

ごみ

ちょっと気にして、
もっと気にして!

環境事業課 ☎ (31) 5304
環境事業所 ☎ (31) 7710
総合支所



道路に不法投棄されたごみ

不法投棄は犯罪です

6月は「不法投棄防止対策強化月間」です。
不法投棄は家庭から出る粗大ごみや、事業活動などで発生した産業廃棄物を他人の敷地に不法に捨てる犯罪行為です。

また地域の景観や生活環境を悪化させ、海辺で不法投棄がされると海洋プラスチックごみを増やすことになります。

そのため市では、職員による監視パトロールや立看板を設置し、不法投棄の未然防止に努めています。不法投棄のない美しいまちにするため、皆さんの協力をお願いします。

●不法投棄を見掛けたら

○一般廃棄物Ⅱ環境事業所 ☎ (31) 7710

○産業廃棄物Ⅱ山口県不法投棄ホットライン

☎ 0120(538)710、岩国健康福祉センター ☎ (29) 1524

粗大ごみ戸別有料収集の申込方法

各地域の「粗大ごみ戸別有料収集日」の1週間前までに電話で申し込んでください。

申 環境事業所、総合支所、支所

ちょっと
書いて

